

# 事業計画書

平成 30 年度版





# ～平成 30 年度の主な事業計画～

社会福祉法人 未来こどもランド

## 社会福祉事業

### 第二種社会福祉事業

保育所 練馬区立石神井町つつじ保育園

保育所 練馬区立光が丘第十保育園

放課後児童健全育成事業 未来こどもランド学童保育

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる石神井

地域子育て支援拠点事業 子育てのひろば すまいる高野台

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ステップ

障害児通所支援事業 児童発達支援すまいる・キッズ

障害児通所支援事業 放課後等デイサービスすまいる・ツリー

障害児相談支援・特定相談支援事業 未来こどもランドすまいる相談支援室

障害福祉サービス事業 就労継続支援 B 型すまいる・フォレスト

## 公益事業

地域交流拠点事業 「みんなのカフェ」すまいる・ヴィヴィファイ

### ◆法人◆

#### 1) 概 略

- 法人名 社会福祉法人未来こどもランド
- 所在地 東京都練馬区谷原5-22-2 MKLビル
- 代表理事 栗原三津子
- 設立認可年月日 平成26年4月8日
- 法人登記年月日 平成26年4月8日

2) 理事、監事、評議員

今年度の理事（6名）、評議員（7名）、監事（2名）は次の通り

理事長 栗原三津子

理事 岩瀬秀明 平山晴一 鈴木真 東江福江 石川美穂

評議員 相澤 愛 平田美穂 田中哲子 村上環 遠藤由美子 長島庫子 石井孝弘

監事 田淵順三 船越敏万

3) 理事会・評議会開催予定 ～5月・8月・12月・3月を予定

## 平成 30 年度 石神井町つつじ保育園 事業計画

### 【30年度に向けて】

- ・新保育所指針改定に伴って作成された三施設共通の法人理念・保育計画・食事などを基本に据え、理解を深めながら保育を進めていく。
- ・大規模空調工事を控え、安全を第一に考えていく。保育室や行事など様々な変更について保護者や子どもの気持ちを理解しながら、進めていく。事前にしっかりと説明をし、個別に説明の必要な保護者には丁寧な対応をしていく。
- ・各クラスでリーダーを中心に子どもがわくわくするような楽しい保育を作る。保育参加を勧め、保育への関心と理解さらに信頼関係を築く。
- ・職員のチームワークの質を上げるために、ケース検討を始め、コミュニケーションが活発にできるような会議を行う。
- ・職員一人ひとりのスキルアップを図る。今年度は、不得意を克服して、「できる自分」を目指していきたい。そのために、自己啓発や各種研修に積極的に参加していく。
- ・職員の中、長期計画の実現に向けて、働き甲斐のある職場を目指す。

## 平成 30 年度 光が丘第十保育園 事業計画

### (1) 園目標の実現に向けて

- ・健康なこども
- ・意欲的で心豊かなこども
- ・自分で考え行動するこども
- \* 養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成するには、保育者の倫理観、人間性、専門性、未来こどもランドの理念の理解が求められる。園内外の研修の他、日常の仕事を通し、保育士に資質向上をめざす。職務に必要な態度や価値観、知識、情報、技術習得する。また、子どもが安全で情緒の安定した生活ができ、自己を十分に発揮できる環境の充実を図る。

### (2) 保護者支援

- \* 保護者が安心して子どもを預け仕事に向かうことができるよう、そして子育てが楽になる支援を保育園の場を通して行っていく。  
保護者会では、保護者同士や保育者と子どもについて話合えるよう、参加して良かったと

思える内容にするために事前準備を十分におこなう。保育参加について、保育士体験型にし、共育で繋がる機会にしていく。

廊下に設置した保護者からの「ご意見ボックス」を活用し、保護者の意見、要望について把握し園運営に役立てるとともに、改善できる部分は行って行く。

行事では子どもの姿をご覧いただく中で成長を喜びあい、子どもの素晴らしさを実感してもらえるように、無理なく見通しをもちながら取り組んでいく。

地域交流事業について、参加者が少ないことから、お誘いの掲示や呼びかけをして、参加参加率をあげていく。

### (3) 安全管理

\* 保育園連絡メールの加入が100%達成し、保護者の緊急災害時への意識が高まってきた。また、地域の学校の連絡メールに登録したことで、地域の情報についても共有している。

避難訓練、不審者対応訓練等、日頃訓練を行う中で園児、保護者、職員の意識を高めると共に、園長不在時は副園長がリーダーとして役割を果たす。

日々、ヒヤリハットの段階で危険因子を検討し改善することで、事故がないようにしていく。

施設について、点検を定期的に行い安全管理に努める。改修について（園庭の危険箇所、各クラス室、プール、トイレ、バギー置場）その他、確認しながら区に要請していく。

### (4) 職員がやりがいをもち、働ける職場づくり

\* クラスだけでなく横の連携を密にする。お互い声をかけあい話し合い、仕事ができる環境をつくる。職員とし、それぞれが役割をもち目標を立て達成感をもち仕事ができる職場。休みがとれる職場にする。

# 障害児通所事業

## 平成30年度 放課後等デイサービス すまいる・ステップ事業計画

### H30 年度間計画

- ・平成31年度からステップは小学生の6年間にするための移行期間です。  
年齢の幅が広く活動内容が異なる  
中学2年生と小学1年生とでは、体格の差が著しい
- ・年間行事計画に基づいて行う。
- ・ツリーと同様、年間計画を年度当初に利用者の方々にお伝えすることで見通しを持って通所していただく予定です。
- ・週2日以上のご利用を実施します。  
子どもたちが安定して過ごせるようにするため  
療育効果を高めるため
- ・送迎範囲の縮小をしました。  
保育の充実を図る為・送迎の為の煩雑を避ける為

### 今後の課題

- ・個別支援計画の見直し  
大幅な変更をしましたが、使いやすく、読みやすく、分かりやすくなるよう今後も検討していきます。
- ・施設内の環境整備  
綺麗に整理されてきましたが、子ども、職員の導線に合った環境整備を引き続き行っていきます。
- ・利用者の学校、自宅に基づき送迎ルートの見直し
- ・職員の役割分担の見直しと共に育成

## 平成30年度 放課後等デイサービス すまいる・ツリー事業計画

### 平成29年度に関して

- ・グループ固定にすることで、利用者の方々が見通しを持って通所してくれました。  
同じグループ同士の関わりが親密になり、友だち関係が育まれました。
- ・年間計画を年度当初に配布することで、お子さんも保護者も活動を楽しみに「すまいる・ツリーにきたい」という期待感を持っていただけました。

## 年間計画

- ・保育の充実
- ・長期休みの時の長時間保育の取り組み
- ・すまいる・ステップとの交流

## 今後の課題

- ・職員の変動があり、新しい職員を含めたチームワーク作り、職務分担など円滑になるようにしていきたい。
- ・平成31年度に向けて、中学生に対応する為の円滑な運営を模索する。  
今まで以上の送迎の学校数が増える。

# 児童発達支援事業

## 平成30年度 児童発達支援事業 すまいる・キッズ事業計画

### 利用者数

例年4、5月は午前2グループ（2歳児対象）が新入児に入れ替わることで実績数が減少する。前年度からの待機児確保が必要だが、1歳児で児童発達支援への通所を考える保護者は少なく、引き続き、安定した待機児確保の難しさを感じている。29年度同様30年度も近隣の保健相談所を中心にパンフレットを配布し、健診担当の保健師、心理士からの紹介に繋げていきたい。

30年度からは、午前2グループと個別療育について振替枠を新設する。積極的に活用することで、実績数増加に向けての努力をしていきたい。

### 活動内容

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）は、29年度の定員から1名を増やし、6名にする。週2回、同じ友だちと過ごす中で、子ども同士の関わりや仲間意識が育めるようにしていきたい。

個別療育（3歳～就学前）は、30年度から1枠の時間を45分に延長する。主に、療育後の保護者対応の時間に充てていきたい。

保護者の多くは、子どもの発達に対する不安感を常にもっている。保護者の小さな変化にも気付けるように職員同士で情報を共有すると同時に、子どもの小さな成長を、一緒に喜び合える関係作りを大切にしていく。今まで同様、保護者からの相談には随時応じ、合わせて就園、就学に向けての情報提供もしていきたい。

### 年間計画

#### \*季節の製作

こどもの日、七夕、お月見、クリスマス、ひなまつりの製作を通して、伝承行事に親しみをかんじさせ、様々な素材や道具に触れる経験を持つ。

**\*避難訓練**

毎月、地震または火災を想定した、集合訓練や建物内避難訓練を実施する。  
さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）は防災頭巾をかぶる経験もしていく。

**\*保護者会**

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）保護者 4、2月に実施予定

**\*保育参観**

さくらんぼグループ（就園児主体の小集団）保護者 8、2月に実施予定

**\*保護者交流会**

就園児保護者対象 5、6月にすまいる・ヴィヴィファイにて実施予定  
保護者同士の親睦と就学に向けての情報提供を行う。

**\*個別支援計画 面談**

6ヵ月毎に1回

## **放課後児童健全育成事業**

### H30年 未来こどもランド学童保育 事業計画

○H30年度

定期利用児童 10名

一時預かり枠登録者一時預かり枠登録者  
(定期スポット、単発スポットを含めて) 21名

対象児童 小学1年生～小学6年生

平成29年度より、ダウン症のお子さんが入所する。子どもたちの中に自然に溶け込んで一緒に活動している。他児は、まったく抵抗ない。行事などは、年間計画で打ち出したものだけでなく、今まで通り子どもたちのあそびから発展した活動を大切にしていきたい。

**\*平成30年度、新入児が2名と少なく、今後利用者の確保が大きな課題となる。**

## 地域子育て支援拠点事業

### H30年度 すまいる・石神井 事業計画

◇開催曜日： 月～金（週5回）

◇Tomo 広場： 月に一回

◇開催時間：10時～15時

今年度より、「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」が協力体制を組んで様々な行事などを行っていく。

- ・こうえんあそび
- ・合同イベントの開催～コンサートやリトミック、運動会、クリスマス会などを行う。
- ・「T o m oひろば」を特定加算事業として開催する。

### H30年度 すまいる・高野台 事業計画

◇開催曜日： 月・木・金（週5回）

◇Tomo 広場： 月に一回

◇開催時間： 9時半～14時半

今年度より、「すまいる・石神井」「すまいる・高野台」が協力体制を組んで様々な行事などを行っていく。

- ・こうえんあそび
- ・合同イベントの開催～コンサートやリトミック、運動会、クリスマス会などを行う。
- ・「T o m oひろば」を特定加算事業として開催する。

# 指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業

## 未来こどもランドすまいる相談支援室

利用契約者数 平成 30 年 3 月 現在 150 名

職員人数 事務 1 名 管理者・相談支援専門員 1 名

### 活動内容

定期的に保護者の方と面接を行いお子さんの情報をお聞きしながら、ご利用になりたいサービス内容を盛り込んだサービス計画案を作成する。また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行う。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズが無いかを確認しながらサービス計画を作成する

半年に 1 回のモニタリングでは、サービス計画が各事業所での確に遂行されているか確認をしながら新たなニーズが無いか等聞き取りモニタリング報告書を作成する。

# 障害福祉サービス事業

## 30年度 就労継続支援B型 すまいる・フォレスト事業計画

**事業目的** 利用者が日々笑顔で毎日を過ごせるように、働く生活を通じて、自立に必要な「生活力・仕事力・余暇力」の知識や技術を育成し、「社会力」を身に付ける事で「自己実現」を目指す。また、生活を通じてコミュニケーション能力の向上を図ると共にルールやマナーを身に着ける事で「協調性」を養っていく。

**利用定員** 1日20名

**利用契約者数** 6名（H30年4月現在）

**待機登録者数** 0名

**職員人数** 5名

- ・管理者（施設長）1名 ・サービス管理責任者（保育士）1名
- ・目標工賃達成指導員（保育士）1名 ・支援員（非常勤職員）2名

### 作業・活動計画

#### \*週間での取り組み

- ・受注作業（クロネコDM便・S字フック封入作業・計量作業・ふちとり作業  
フラワーベース作業等）
- ・生産作業（絞り染エコバック・ノート、手帳各種・くるみボタン製品等）

#### \*月間の取り組み

- ・受注作業（短期納期2点封入作業等）
- ・販売会出店（ハッピースマイルフェスタ年7回・ねりいち等）
- ・余暇活動（歓迎会・高尾山登山・販売店見学・バスツアー・新年会・都内散策等）
- ・社会人マナー（SST・自己啓発・他者理解・マナー理解等）
- ・身体測定（体重、血圧）

#### \*3カ月毎の取り組み

- ・作業評価表の作成、利用者面談、個人カンファレンス実施
- ・避難訓練（不定期、無連絡にて実施）

#### \*6カ月毎の取り組み

- ・個別支援計画書作成・工賃検討会議・個人ケース会・家族会（9月、2月）等

#### \*年間の取組

- ・法人内保育園の入園児用バック、卒園児用コサージュ等の制作販売

## 今年度の実施計画

- \*利用者確保…練馬特別支援学校を始め、都内各支援学校からの見学、実習を積極的に受け入れる事で利用者確保に繋げる。また、各福祉事務所等からの受け付けも見学、実習を受け入れながら施設との適性を見て行く。
- \*受注作業… 室内受注作業は利用者増により受注量増やす。不規則な納品日には利用者をグループ化し、並行作業を行なう事で対応していく。戸外受注作業のクロネコもグループ化し、1日交代で行う事で疲労、夏場対策としていく。また、今年度も営業活動を継続し薄利多売な仕事を減らし工賃確保、工賃アップに繋げていく
- \*生産作業… 「ハッピースマイルフェスタ・ねりいち・クルミルショップ」を主に展開していく。絞り染、壁紙製品、くるみボタンを主に新たな商品開発にも取り組む。また、今年度も引き続き法人内事業所での販売も行っていく。
- \*余暇活動… 毎月第三金曜日のみに設定。登山を主に都内の散策等休日の過ごし方の提案を行う。また、日常的には自分で休憩等の時間を気分展開、リラックスできる提案を行っていく。
- \*就労体験・会社見学… 法人内カフェ vivify での体験の継続と定期的なカフェ勤務の検討。また、法人内保育園への見学等の検討。また、対象利用者への一般企業への継続的な見学の実施等。
- \*社会人マナー…今年度よりソーシャルスキルトレーニング、自己啓発、他者理解、社会ルールやマナーの確認や理解を進める時間を設ける。毎月1時間程度で少人数制で交代で行っていく。

## 地域交流拠点事業

### みんなのカフェ すまいるヴィヴィファイ

#### 事業運営基本計画

地域住民や障害者・高齢者などが共生する中で生涯学習会の実施等が出来る場の提供や様々なイベントやワークショップを協働で実施する、地域交流促進のためのコミュニティカフェを運営する。

#### (運営の方針)

- ① 住み慣れた地域で住民が豊かに意欲的に暮らしていくための地域交流や自己実現できるような、年齢に応じた生涯学習の場やワークショップを無料または低価格で提供する。
- ② 引きこもりや児童虐待などの支援をする団体と連携し、情報提供の場としての講座や勉強会を開催していく。
- ③ 法人の保育園部門・児童部門・障害者部門・相談支援部門の専門家を講師として地域の親子向け講座や障害者への具体的な支援方法などの講座を実施し、地域住民の福祉に対する理解を深めてもらう。
- ④ 地域福祉の事業（就労支援など）との連携をし、障害者就労支援のために職業体験の場を提供する。
- ⑤ 障害者の工賃アップのための雑貨販売などの場を提供する。
- ⑥ ボランティアや地域活動の場として無料提供する。
- ⑦ 一人暮らしの高齢者等やひきこもりの方の居場所・交流の場として無料提供する。

#### (具体的な実施内容)

- ・地域の親子に対するイベントの実施
- ・独居高齢者・若年制認知症・引きこもり・不登校などの居場所（無料提供）
- ・地域住民の休憩場所・集会場所としての活用（無料提供）
- ・月間プログラムを作成し、講座やイベントなどの実施（無料提供）
- ・低価格でのドリンクサービスやランチ提供や休憩場所
- ・就労支援の一環としての雑貨の販売

- ・生涯学習としてのセミナーや講習会の無料開講
  - ・地域の社会福祉法人と連携をした社会貢献講座の実施
  - ・レンタルボックス 地域の障害児・障害者の自主生産品や地域の作家さんの作品の展示および販売
  - ・音楽活動の披露の場としての提供（生演奏を聴くことにより、誰もが癒される）
- 
- ・営業時間 月～木 午前10時～午後5時（障害者が職業体験を兼ねて店員業務を行う）  
メニューはドリンクのみの提供  
金・土・日 午前10時半～午後5時半  
(メニューはドリンクのほかにランチセットを提供)